

平成30年度

中間市健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見書

中間市監査委員

元 中 監 第 1 2 5 号
令 和 元 年 8 月 1 6 日

中間市長 福 田 浩 様

中間市監査委員 武 藤 淳
中間市監査委員 安 田 明 美

平成30年度 中間市健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された、平成30年度決算における健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について審査したので、その結果について意見を提出する。

平成30年度 中間市健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の方法

審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第3 審査の期間

令和元年8月1日から8月16日まで

第4 審査の結果

審査に付された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率について

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成30年度	実質赤字額なし	連結実質赤字額なし	14.7	60.7
平成29年度	実質赤字額なし	連結実質赤字額なし	14.6	70.1
早期健全化基準	13.41	18.41	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	-

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がなく、実質公債費比率については14.7%、将来負担比率については60.7%となっており、いずれも早期健全化基準を下回っている。

平成30年度 中間市公営企業資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の方法

審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第3 審査の期間

令和元年8月1日から8月16日まで

第4 審査の結果

審査に付された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率について

(単位:%)

会計名	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	資金不足額なし	資金不足額なし	
病院事業会計	7.8	資金不足額なし	20.0
水道事業会計	資金不足額なし	資金不足額なし	

資金不足比率について、病院事業会計において、資金不足が生じているものの、経営健全化基準を下回っている。

(参考資料)

1. 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率の状況

(単位：千円)

会計名		実質収支額		
		30年度	29年度	増減
一般 会 計 等	一般会計	418,133	369,437	48,696
	一般会計等に属する 特別会計			
	公共用地先行取得特別会計	0	0	0
	住宅新築資金等特別会計	-337,415	-343,850	6,435
	地域下水道事業特別会計	1,039	1,319	-280
合計		81,757	26,906	54,851
標準財政規模		9,544,235	9,577,551	-33,316
実質赤字比率		-0.85%	-0.28%	-0.57%

※ 実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率(%)」は負の値で表示される。

30年度の一般会計等における実質収支額は81,757千円で、標準財政規模9,544,235千円に対する割合、実質赤字比率は-0.85%となっており、黒字の状況となっている。

(2) 連結実質赤字比率の状況

(単位：千円)

会計名			実 質 収 支 額		
			30年度	29年度	増減
一般 会計 等	一般会計		418,133	369,437	48,696
	特 別 会 計	公共用地先行取得特別会計	0	0	0
		住宅新築資金等特別会計	-337,415	-343,850	6,435
		地域下水道事業特別会計	1,039	1,319	-280
	小計 (A)		81,757	26,906	54,851
一般会計等以外 の特別会計のう ち公営企業に係 る特別会計以外 の会計	特別会計国民健康保険事業		-949,432	-1,013,928	64,496
	介護保険事業特別会計		225,861	217,224	8,637
	後期高齢者医療特別会計		16,365	17,100	-735
小計 (B)		-707,206	-779,604	72,398	
公営企業会計名			資金不足・剰余額		
			30年度	29年度	増減
法適用 企業	宅地造 成事業 以外	水道事業会計	1,633,460	1,720,727	-87,267
		病院事業会計	-133,156	30,628	-163,784
法非適 用企業	宅地造 成事 業以外	公共下水道事業特別会計	3,234	3,462	-228
小計 (C)		1,503,538	1,754,817	-251,279	
合計 (A + B + C)		878,089	1,002,119	-124,030	
標準財政規模		9,544,235	9,577,551	-33,316	
連結実質赤字比率		- 9.20%	- 10.46%	1.26%	

30年度の一般会計等における実質収支額は81,757千円で、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額は-707,206千円、公営企業会計における資金剰余額は1,503,538千円、その合計額は878,089千円で標準財政規模9,544,235千円に対する割合、連結実質赤字比率は-9.20%となっており、黒字の状況となっている。

(注)

1. 一般会計等とは、地方公共団体が設置する会計のうち、一般会計と、次の2と3のいずれも属さない特別会計をいう。
2. 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計とは、事業の実施に伴う収入をもって当該事業に要する費用を賄うべき事業に係る特別会計をいう。
3. 公営企業会計とは、法適用企業(地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用する企業)に係る特別会計及び法非適用企業(地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のもの)に係る特別会計をいう。

(3) 実質公債費比率の状況

(単位：千円)

区分	30年度	29年度
①元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	1,992,565	1,952,211
②公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	731,242	704,128
③一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	89,747	91,559
④一時借入金の利子	7	0
⑤特定財源の額	317,374	318,849
⑥事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	527,587	486,825
⑦災害復旧費等に係る基準財政需要額	732,487	713,586
⑧密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（ただし、②～④に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）	24,376	24,791
⑨標準税収入額等	4,576,095	4,526,937
⑩普通交付税額	4,478,287	4,552,258
⑪臨時財政対策債発行可能額	489,853	498,356

区 分	実質公債費比率 (%) (単年度)	実質公債費比率 (%) (3ヵ年平均)	
平成30年度	14.67032	14.7	14.6
平成29年度	14.41327		
平成28年度	15.09333		
平成27年度	14.42094		

30年度の実質公債費比率(3ヵ年平均)は、14.7%となっており、早期健全化基準 25.0%を下回っている。

(注)算定式は以下のとおり

$$\text{実質公債費比率 (\%)} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A: 地方債の元利償還金(繰上償還額等を除く)①

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(「準元利償還金」)②+③+④

C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源 ⑤

D: 地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入公債費の額」)及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(「算入準公債費の額」)
⑥+⑦+⑧

E: 標準的な規模の収入の額 (「標準財政規模」)⑨+⑩+⑪

(4) 将来負担比率の状況

ア. 将来負担額

(単位:千円)

区 分	金 額		
	30年度	29年度	増減
地方債の現在高	11,615,974	12,791,985	-1,176,011
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	12,508,715	12,757,082	-248,367
組合負担等見込額	386,227	467,508	-81,281
退職手当負担見込額	1,619,163	2,120,897	-501,734
設立法人の負担額等負担見込額	0	0	0
地方道路公社	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
地方独立行政法人	0	0	0
第三セクター等	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計 (A)	26,130,079	28,137,472	-2,007,393

イ. 充当可能財源等

(単位:千円)

区 分	金 額		
	30年度	29年度	増減
充当可能基金	1,738,217	2,402,235	-664,018
充当可能特定歳入	4,188,945	4,379,533	-190,588
(うち都市計画税)	(3,622,862)	(3,795,555)	(-172,693)
基準財政需要額算入見込額	15,186,625	15,497,372	-310,747
計 (B)	21,113,787	22,279,140	-1,165,353

ウ. 将来負担比率

30年度	29年度	増減
60.7%	70.1%	-9.4%

30年度の将来負担比率は、60.7%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っている。

(注)算定式は以下のとおり

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	=	29年度 将来負担比率
28,137,472		22,279,140		70.1%
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D		
9,577,551		1,225,202		
将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	=	30年度 将来負担比率
26,130,079		21,113,787		60.7%
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D		
9,544,235		1,284,450		

2. 資金不足比率の状況

(単位：千円)

会 計 名		資金不足・ 剰余額	事業の規模	資金不足比率
水道事業会計	30年度	1,633,460	869,364	—
	29年度	1,720,727	877,990	—
	増減	-87,267	-8,626	—
病院事業会計	30年度	-133,156	1,688,677	7.8
	29年度	30,628	1,844,441	—
	増減	-163,784	-155,764	—
公共下水道事業特別会計	30年度	3,234	422,401	—
	29年度	3,462	415,519	—
	増減	-228	6,882	—

資金不足比率について、病院事業会計において、資金不足が生じているものの、経営健全化基準 20.0%を下回っている。

(注)算定式は以下のとおり

$$\text{資金不足比率 (\%)} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

3. 算定の基礎となる事項を記載した書類

- ・ 歳入歳出決算書
- ・ 歳入歳出決算事項別明細書
- ・ 実質収支に関する調書
- ・ 財産に関する調書
- ・ 基金の運用状況に関する調書
- ・ 公営企業各会計の決算書及び事業報告書等附属書類
- ・ 地方交付税算定台帳
- ・ 地方財政状況調査表